

基幹統計調査の承認の状況

(平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日分)

平成 26 年 10 月 20 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
薬事工業生産動態 統計調査	厚生労働大臣	承認事項の変更 薬事法の改正に伴い、以下について変更 ① 調査目的に「再生医療等製品」の文言を追加 ② 調査対象の範囲に「再生医療等製品」の製造販売事務所及び製造所を追加 ③ 調査票「医療機器生産(輸入)月報」の名称を「医療機器・再生医療等製品生産(輸入)月報」に変更 等	H26.9.17
商業動態統計調査	経済産業大臣	承認事項の変更 調査対象の範囲について、無店舗小売業の特性を踏まえ、必要な事業所数を確保し、適切に調査できるように変更	H26.9.25

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。